

社会福祉法人松友会 高齢者生活支援センターらの里

短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護） 料金表

H30年4月1日より

1、介護報酬にかかる費用（利用者負担1割分、2割分、また3割負担の方については1割の3倍になります。）

(1)介護予防短期入所生活介護(1日あたり)

併設型介護予防短期入所生活介護Ⅱ（特別養護老人ホームに併設する多床室）								
項目	区分	旧単位	新単位	地域加算	金額	1割負担分	2割負担分	
基本額	要支援1	438	437	10.55円	4,611円	461円	922円	
	要支援2	539	543		5,729円	573円	1146円	
加算額	サービス提供体制強化加算Ⅰイ		18		189円	19円	38円	介護福祉士の割合が50%以上
	送迎加算（片道につき）		184		1941円	195円	389円	自宅、施設間の送迎を行った場合
	処遇改善加算	1ヶ月に利用した総単位数の8.3%分						厚生労働省が定めた加算率

(2)短期入所生活介護(1日あたり)

併設型短期入所生活介護Ⅱ（特別養護老人ホームに併設する多床室）								
項目	区分	旧単位	新単位	地域加算	金額	1割負担分	2割負担分	
基本額	要介護1	599	584	10.55円	6,161円	616円	1232円	
	要介護2	666	652		6879円	688円	1376円	
	要介護3	734	722		7617円	762円	1523円	
	要介護4	81	790		8335円	834円	1667円	
	要介護5	866	856		9,031円	903円	1806円	
加算額	看護体制加算Ⅰ		4	42円	5円	9円	規定以上の看護職員配置	
	看護体制加算Ⅱ		8	84円	9円	17円	24時間看護体制	
	サービス提供体制強化加算Ⅰイ		18	189円	19円	38円	介護福祉士の割合が50%以上	
	夜勤職員配置加算Ⅲ		15	158円	16円	32円	規定以上の夜勤職員配置	
	送迎加算（片道につき）		184	1941円	195円	389円	自宅、施設間の送迎を行った場合	
処遇改善加算	1ヶ月に利用した総単位数の8.3%分						厚生労働省が定めた加算率	

2、その他の費用(利用者負担10割分)

食費	朝食 400円 昼食(おやつ含む) 700円 夕食 600円	利用者世帯の所得により、利用者負担限度額の認定者は負担金が減免されます。
居住費	1日あたり 840円	
日用品費	テレビ設置料 1日あたり50円 (冬季)テレビ・加湿器設置料 1日あたり100円	

3、介護保険に定められた範囲外の費用(利用者負担10割分)

希望者を対象にしたクラブ活動にかかる材料費	個別のご利用者を対象とした材料費実費分
希望者を対象にした行事参加にかかる費用	行事食 食材料費として 実費分
当日キャンセルの食材料費相当分	当日キャンセル分食材料費として 300円

利用料計算式

1、介護報酬にかかる費用(1割、又は2割、又は3割)	+	2、食費+居住費+日用品費	+	3、介護保険外費用	=	利用料
----------------------------	---	---------------	---	-----------	---	-----

上記料金表についてご利用者に対し説明を行い、交付しました。

高齢者生活支援センターらの里 (介護予防)短期入所生活介護

説明日 年 月 日
説明担当者 傳田 啓輔 印

上記内容について説明を受け、承諾・同意し交付を受けました。

承諾・同意日 年 月 日
ご氏名 印